

関口存男に見られる不定冠詞の本質 (II) Das Wesen des unbestimmten Artikels bei Tsugio Sekiguchi (II)

上 田 弘
Hiroshi Ueda

前 書

本稿は金沢大学教養部論集人文科学篇26-1 (1988年) に掲載の「関口存男に見られる不定冠詞の本質 (I)」の継続である。数年間に亘る中断は、いまひとつ釈然としない細微の点を点検解明したいということのほか、筆者の怠慢も与ったことを幾分慚悔の念をもって記す。

7. 述語と主語

人の世の移り変りは古今東西しばしば水の流れに例えられるようであるが、Wasser flieBt ständig (水は流れて止まず) という文があるとする。付かぬ事を尋ねるようで、しかもその質問の前提にも問題があるかもしれないが、この場合において話者は Wasser という「物」を目の前にしているのだろうか。それとも flieBt という「動き」だろうか。あるいは又その双方だろうか。最も自然な感覚としてはそれは双方だ、と答えるであろう。Wasser という対象物が先ず有ってそれが例えば上流から下流へ流れて移る、つまり話者は flieBt という「動き」を目の前にしているがそれと同時に又一方では、Wasser という確固として不変の対象物 (Wasser bleibt immer dasselbe) をも目の前にしているのだ、という答になるであろう。感覚的には正常だと思われる。がしかし論理的に詰めて行くところの答は破綻するであろう。というのは、上流から下流への位置的空間的移動というのは比喩にすぎないのであって、その内実は何かと云うと Wasser そのものの「移ろい」を表しているからである。つまり、論理的には、Wasser は決して確固としても居なければ不変でもなくなり、Wasser そのものが移ろい変化することになってしまうからである。「移ろう」そのとに Wasser が立つのではなく、移ろいは Wasser 自身の中に生ずることになるからである。何なら Wasser wechselt ständig (水は絶えず変りて元の水に非ず) というのと同じだからである。その結果どういう事態が生ずるだろうか。結局、Wasser という「確固として不変の対象物」は失せてしまい、我々の目の前や周囲には、「動き」しかなくなるであろう。自然の感覚では「物」として今まで抵抗なく受け入れていたものが理論的に失せてしまって、すべてが移ろい変化するととなると、我々は寄り纏る所、拠点を失い、掴み

所、手掛が無くなってしまふであろう。その結果、正常な感覚の持ち主なら目眩、嘔吐を催す筈である。

論理性と生理性乃至感覚性とのあいだのこの矛盾はどこから来るのだろうか。正常な(と覚しき)感覚では理論的に破綻し、さりとて論理的一貫性を追求しようとすれば生理的に目眩・嘔吐を催すという矛盾である。もう一度 Wasser flieBt ständig もしくは Wasser wechselt ständig という文章を眺めてみよう。一度と云わず何度眺めてみても、或いは縦からみても横からみても、或いは念のため斜(ハス)にみても、どう眺めてみても Wasser は間違いなく「移ろい (flieBt)」、「変ずる (wechselt)」とこの文章は述べているのであって、決して Wasser は不変不動、確固として停(トド)まると云っているのではないことは確かである。然るにそれにも拘らずである。感覚的には、変動を、つまり「動き」であることをあくまで拒み、確固として不変不動の「物」であるということを手張して止まないものが Wasser の中に在って、譲らないのではなからうか。論理に義理立てをしてこの感覚に取って無理に逆らえば、生理的に堪えられなくなることは既述の通りである。両立できないこの感覚と論理の二つのいずれに真実があるのか。いずれを採り、いずれを捨てるべきか、となれば感覚の方を採用すべきであろう。言葉の自然な感覚に逆らって、生理的に目眩、嘔吐を催すような論理は、その立て方にどこか問題が在ることが多い。それでは只今の場合、問題は那邊に在るのか、検討を厳密にしてみなければならぬ。Wasser flieBt ständig もしくは Wasser wechselt ständig を再々度眺め直してみよう。

確かに Wasser は移ろい (flieBt)、変ずる (wechselt) のだとこの文は述べている。つまり、不変不動、確固として止まるといふことの逆である。しかしそれにも拘らず Wasser はやはり不変不動、確固として微変だにしないのである。なぜなら主語だからである。

文章というのは言うまでもなく敘述である。敘述は話し手にとっての出来事であるから、広い意味での「動き」であると云える。事が出来(シュツタイ)するためには、つまり「動き」が生ずるためには話者は、その動きに逆らって止まらねばならないことは言うまでもない。動きに流されてははその動きが話者の目に止まる筈がない。流されないよう視点をしっかり据え固定しないと動きは話者の目に入らない。だから「視点」は、流れの中で身を繋ぎ留める言わば「支点」である。目を付ける、見付ける、目に留まる、目を凝らす、目を注ぐ、と言う時のあの付(着)であり、凝(視)であり、注(目)であり、留(意)である。一旦目を付け、目を凝らすとすべて(万物)は直ちに「動き」出し、言葉が流れ出し、文章が生れる出るといふわけである。視点が少しでも揺らぐと動きはたちまち消え失せ、雲散してしまうに違いない。話者の視点は微動だにしてはならない。移動変化に対して絶対静止であり、敘述に対して絶対沈黙である。もっともそれは移変を生み出すためにのみ在る静止であり、敘述を生み出すためにのみ在る沈黙ではあるが。これが主語である。古代ギリシャの哲人 Herakleitos は Panta rhei(万物は流転する, Alles flieBt)と云っ

たそうである。その哲学的真意の程は解し得べくもない筆者にはこの際むしろ、冠詞の理論的考察に当たって、“万流万転は静止不変（つまり主語）を必要とする、と云う言い方に変えたいのである。人間以外の動物が言葉を持たないのもひとえに、万流万転と共に流れているだけで、その流れに抗して流れの外に出る主語を持っていないせいではなからうか。

さてこうして見て来ると Wasser flieBt（もしくは wechselt）ständig というこの文は、確かに Wasser は移ろい（flieBt）変ずる（wechselt）のだと述べているにも拘らず、主語 Wasser は確固として微変微動だにしないことが判ろう。もし主語 Wasser が少しでも移動したり変化したりすればたちどころに文章は消えてしまうことは只今述べた通りである。文章が霧消するということは、出来事が消え失せ、動き変化が停止するということである。だから主語がわずかでも動き揺らげば（文は）停止し、（主語が）不変不動しかり固定されれば直ちに（文は）動き出す。つまり動けば止まる、止まれば動く、これが主語と述語の繋がりではあるまいか。

尚この項では論述を進める都合上、“flieBt、あるいは“wechselt、と執拗に繰返し口にしている。がそれでは逆に Wasser bleibt immer dasselbe（水は不変不動にして永遠なり）と云う文に在っては上の事情が変わるか、と言えども勿論変わらない。なぜなら flieBt であろうが bleibt であろうが、定形である限り、“移ろい、“変ずる、からである。たまたま定形の比喩として flieBt 及び wechselt をこれまで繰返し引用してきたにすぎない。別に flieBt や wechselt でなくても、bleibt であってもとにかく定形がある限り、つまり敘述である限り、つまり文章である限り移ろい変ずるのである。もし停（トド）まるようであればそれはもはや文章とは言えない。なぜなら文章とは、敘述とは出来事、動きでなければならぬからである。このような静止沈黙と敘述変動の厳しい対立を現わす表現形式が定形である。

扱てこの項の冒頭で設定した問へと出来るだけ速やかに再び戻らなければならない。すなわち、Wasser flieBt ständig と発言するときの話者は Wasser という“物、を目の前にしているのか、それとも flieBt という“動き、を眼前にしているのか、或いはその双方か、という問であった。質問の前提に問題があるかもしれないが、という断付であったがそれはさておき、今の時点で強いてこの中から答を選ぶとすれば、“その双方、ということにならざるを得ないであろう。“Wasser は不変不動の物ではなく動作であり、移ろい（flieBt）もしくは変化する（wechselt）、という理屈の立て方は誤りであって、Wasser はやはりあくまで微変微動だにしない、なぜなら主語だから、というのがここまでの考察の結果である。従ってこの文の話し手が目の前にしているのは、flieBt という“動き、のほかに Wasser という“停止、でもある、という答になるであろう。動きと静止の鋭い対立こそが定形であり、文章であるという結論に至ったからである。

さてそうだとすると次の質問は、話し手が相対しているところの flieBt と Wasser はそれぞれ別のものなのであろうか、ということである。前者は動きであり後者は停止である。動きと停止は対立こそすれイコールであらう筈がない。同一物（ブツ？）である筈がなかろう。従ってもう一度問いを繰返せば、話者が相対しているのは互いに異なる二つの現象（もしくは対象物）なのか？ Wasser はイコール flieBt であるということにならないのか？ということである。

この疑問に対する答は頗る明瞭であって先述の、主語とは何か、ということの中に既に言い尽くされている。話し手が相対しているのは、互いに異なる二つの現象（もしくは対象物）ではなく、一つの現象 flieBt のみである。又云うまでもなく Wasser はイコール flieBt ではない。なぜなら Wasser は客体ではなく主体だからである。Wasser は話者が向かい合う対象（物）ではなく、話者の目そのもの、話者の視点、つまり主体である。それがそもそも主語というものにちがいないのだから。

成程主語とはそのようなものか。主体なのだから、話し手の目の前に対置されてあるのではない。話者から見ての対象ではなく話者（の目）そのものなのだ、と言われてみれば論理的には首肯せざるをえないような気がする。論理的には頷くことができてもしかし、感覚的には受け入れ難くはなからうか。いくら主語であり主体であるからと言っても Wasser は、話し手から見てやはり対立物であるという感じ感覚は振り払いえないものと思う。

件の Wasser は無冠詞であった。無冠詞であっても冠詞付であっても主語は主語であるから差異は全く無いわけだが、ここでは感覚的な面を強く打ち出すために具体的印象を強くして定冠詞付主語を例にとってみよう。例えば Das Wasser ist leider untrinkbar（この水は残念ながら飲めない）という文があるとしよう。

飲料水は供給が安定している普通の生活では顧り見られることは少ないが、地震その他自然災害などで市民の生活に混乱が生じた場合、そうでなくとも日常生活を離れて野や山で露営する時など、水の存在が注目の対象となり、水を目の前にすると、この水は果して飲めるかどうか、炊事が可能か不能かが関心の的となる。例えばこの文をそのような状況の中での発言と考えれば、話者は実際に具体的な水を目の前にしながら炊事の可否という重大事柄の判定をしているわけである。だから主語である das Wasser は、話者が実際に向かい合っている具体的な対象であるとしか考え様がない。それにも拘らず（主語であるが為に）話者（の目）そのものであり、従ってだから das Wasser は話者が向かい合う対象ではないのだと云えるのだろうか。ここでも又再び論理と感覚の間に齟齬が生ずるように見える。前回の際には感覚の方を正当と見て論理の不備を整備することになったが、ここでは論理の方に寄りざるを得ないであろう。つまり、das Wasser は主語であるから（という）論理に従って、話し手が向かい合っている対象ではないのだと結論できると思う。

主語というのは完全な沈黙であり絶対静止であって微動だにはしてはいけない、ということとはこれまで繰り返してきたところである。聊かなりといえども発言であったり、ほんの少しでも動けば文はたちまち雲散してしまうというのがその理由であった。しかしここに至って考えなければならないのは、主体だから、停止だから、沈黙だからと言って本当に沈黙停止していたのでは「沈黙停止」にならないというこの一点である。「必ず音声に発し、なければ沈黙にならない」と言うことである。なんらかの「動き（アクション）らしきことを起さ、ないと停止にはならない」というこの一点である。つまり沈黙だからと云って本当に沈黙していたのでは沈黙になりえない、音声に発しなければ沈黙になりえない、がしかし音声に発すればもはや沈黙でなく敘述になってしまうということである。これは矛盾である。沈黙を表現するということ自体、沈黙を発声するということ自体、沈黙という文字自体が矛盾である。表現するということ、つまり音声として発し、文字として表すということは既に沈黙ではなくなって敘述である。しかしだからといって敘述以外に沈黙を表す手段が有るだろうか。有り得ない。客体化しなければ主体を捉えることが出来ないし、鏡に映し出して対象化しなければ自分の眼を見ることが出来ないのと同じである。従って主語とは対象化された主体であり、敘述化された沈黙であり、動き（出来事）化された停止である。

Das Wasser ist leider untrinkbar という文に再び戻って見よう。主語である das Wasser は以上のごとく対象化された主体なのだから、つまり主体が対象化されたものなのだから、話し手が実際に目の前にして向かい合っている具体的な対象である、と誰しもが感ずるのは正常な感覚である。決して錯覚ではない。しかしだからと云って本当に対象であると思っではいけない。感覚的に正しくても論理的には全く逆である。本当は主体なのであり発話者（の目）そのものなのである。止むをえず対象化されたものにしかすぎない。だから das Wasser は、状況として思いうかべる限りでは話し手が実際に目の前にしている対象には違いないが、文章の中で主語として記述され発音された以上は、この Wasser は主体であり、話者（の目）そのものである。

音声として発しなければ沈黙になりえない、ということは既に述べた通りである。しかし音声として発すればどんなものであっても沈黙になりうるかといえばそうではない。因みに前置詞や接続詞の類を考えてみればよい。Die Schülerin legt Buch und Heft auf einen Tisch という文の接続詞 und や前置詞 auf は発音しなければならないことは言うまでもないが、この類はいくら発音したからと云って沈黙を表現したり停止を表したりすることは有り得ない。それではどのような類の発声なら沈黙停止（つまり主体）を表すことができるだろうかと云うと敘述、変動、対象の形をとることである。敘述、変動、対象の形とは具体的には何かと云うとそれは名詞という形である。だから主語に成りうるのは名詞（代名詞も含む）だけである。仮に名詞でなくても主語として使われれば名詞（的意味

合い) になってしまう程である。"In" bedeutet "in etwas hinein" und steht vor Substantiven (und geographischen Namen) mit Artikel: ……(DUDEN Grammatik 3520, 2. Auflage 1966)の主語は前置詞 in であるが、引用符付であることから判る通りその意味合いは die präposition "in" ("in"という前置詞)であり、"Zufolge" regiert meist den Genitiv, ……Der Dativ ist ursprünglich, weil "folgen" mit dem Dativ verbunden wird. (同上3455)における"folgen"は動詞であるが、その意味合いは das Verb "folgen"であることは言うまでもない。

又、沈黙停止(つまり主体)を表すには音声に発して沈黙を破らなければならないが、その際なぜわざわざその正反対の名詞の形、つまり敘述・変動・対象の形をとるのであろうか。Die Schülerin legt Buch und Heft auf einen Tisch という文で言えば、接続詞 und や前置詞 auf の類はたしかに沈黙停止主体とは関係はない、がしかし少なくともその正反対とも言えない。しかも勿論発音するのであるからどうしてこういった類が主語とならないで、殊更反対の極の die Schülerin (つまり名詞)が主語として使われるのだろうか。この問に対しては、反対の極であるからこそ主体となりうるのだ、と答えるべきであろう。というのはいかに対立しようとも「関係」にはちがいないのであって、無関係よりも縁が深いのである。それどころか「対立」は「一対」であり「一つ」のものである。だから沈黙停止主体を表現するために敘述変動対象の形をとるのに何の不思議もないどころか、むしろそれ以外に方法はないと云うべきであろう。従って逆に、敘述変動対象の形をとっているからと云って本当に敘述変動対象だと思てはいけないわけである。主語である限り、感覚的には発話者が対面している対象であっても、しかし論理的には対象でなく、逆に主体つまり発話者の視点である。蓋し主語とはすべて対象化され、動き化され、敘述化された実は主体、停止、沈黙だからである。

8. 目的語と名詞

主語とは対象化、動き化、敘述化された主体、停止、沈黙であると言う。一方述語とは正真正銘の敘述、変動、対象そのものであろう。そのことに関連してそれでは目的語とは一体何者であろうか。

その前に前項(第7項)に於いて「……どのような類の発声なら沈黙停止(つまり主体)を表すことができるだろうか、と云うと敘述・変動・対象の形をとることである。敘述・変動・対象の形とは具体的に何かと云うとそれは名詞という形である」と述べたが、それではこのように対象の形をとることによって主体を表し、又敘述することによって沈黙を表現する名詞とは一体どんな(特質をもった)存在なのであろうか。この点に関して名詞の特質が最も顕著に現れるのは実は目的語として使われた時である。つまり主語として使われた時及び述(補)語として使われた時は1格であるが、(動詞、形容詞及び前置詞の)

目的語として名詞が2格、3格及び4格になった時のことである。

扱て主語になりうるのは名詞だけであったが目的語になりうるのも名詞だけである。又仮に名詞でなくても、一旦目的語として使われた場合名詞(的意味合い)になってしまうことは、主語として使われた時のケースと全く同様である。上に引用した”In“ bedeutet ”in etwas hinein“ und……(以下略)の”in etwas hinein“は目的語であるにも拘らず前置句であって単一の(代)名詞ではない。しかし名詞的意味合いになってしまっている事は誰の目にも明らかである。以上は主語と目的語の共通点である。もう一度整理するなら主語になりうるのも目的語に成りうるのも(原則として)名詞だけであることと更に、仮に名詞でなくてもそれが主語もしくは目的語として使われた場合は名詞(的意味合い)になってしまうことである。

そこで次に続く問題は、それでは目的語と主語の相違する点は何か、である。Die Schülerin legt ein Buch auf den Tischという文を例にとってみよう。die Schülerinは主語だから対象化された主体であり、このように対象の形をとることによって主体を表すことができるのは名詞(的意味合い)だけであることは既に見てきた。それなら ein Buch並びに den Tischはどうであろう。ein Buchも den Tischも名詞だから「対象の形をとることによって主体を表すことができる」筈である。しかし主語ではないのだから「対象化された主体」ではない。則ち潜在能力は有るがしかし(主語でないので)実現には至らないということになる。潜在能力と実現のこの差が即ち目的語と主語の差である。実現には至らないが潜在能力があるとはどういう状態か考えてみよう。

「対象化された主体」というのは言うまでもなく既に「主体」として確立(実現)していることを指す。主体として確立するためには不可欠の条件が在る。その不可欠の条件とは定形である。定形 legt という条件が整っているので die Schülerin は「対象化された主体」つまり主語と呼ぶことができる。一方 ein Buch 及び den Tisch は定形という条件を欠いているので主体として確立して居らず、「対象化された主体」つまり主語と呼ぶことはできない。たしかに呼ぶことはできない、がしかし名詞であるから「対象の形をとることによって主体を表す潜在能力」を持っている筈である。実現に至らないがその能力を秘めているこの段階が目的語であり、この段階に於いてこそ最も赤裸に或る意味で名詞の特性を伺い知ることができるように思う。ではどのような能力がどんなかたちで名詞の中に潜在しているかを次に見てみよう。

定形 legt が在ることに依り die Schülerin は100%主体であり、停止であり、沈黙である。一方目的語として使われた ein Buch と den Tisch はしかし、もしそれが主体であり、停止であり、沈黙であると言うなら対象、動き、叙述はどこに在るのか。逆にもし対象であり、動きであり、叙述であると言うなら主体、停止、沈黙はいったいどこに在るのか。主体がなければ対象はありえないし、対象がなければ主体はありえない筈である。停止なくして

動きはありえないし、動きなくして停止はありえない筈である。ein Buch と den Tisch はひょっとして前置詞 auf のように対象でもなければ主体でもないのだろうか。それは有り得ない。目的語であれば必ず名詞（代名詞も勿論含む）であるし、（代）名詞であれば対象でも主体でもないということは有り得ない。それでもなければ名詞が「対象の形をとることによって主体を表す」ことなどできない筈だから。従って以上の要件を同時に満たすには次のような推論しかありえない。「ein Buch 及び den Tisch は対象か主体のいずれかである。もし対象であるとすれば同時に主体も内（に）包（含）している。もし逆に主体であるとすれば同時に対象も内包している」と。これに対して die Schülerin は対象を内包していない。対象は定形 legt となって die Schülerin の外に出てしまっているので、die Schülerin は100%主体である。定形 legt は100%対象であることは言うまでもない。対象 legt と主体 die Schülerin は定形及び主語としてはっきり二つに分かれている⁽⁴⁾。ところが目的語である ein Buch や den Tisch においては分かれていない。ein Buch や den Tisch においては対象もしくは主体の一方が他方を内包している。対象もしくは主体の一方がこうして他方を内包しているというこの目的語として使われている時が或る意味で名詞の特質が最も顕著に現れている時ではなかろうか。

本項（第8項）の書き出しで、目的語とは何者か、対象の形をとることによって主体を表し、叙述することによって沈黙を表現する名詞とはどんな特質をもった存在なのかを問うた。対象もしくは主体、叙述もしくは沈黙の、一方が他方を内包しているということが名詞の特質であり、名詞のこの特質が最も顕になるときが目的語である、というのがこの問いに対する答となるであろう。又 ein Buch や den Tisch は目的語であるから、「対象化された主体」つまり主語ではない。がしかし（legt のとき）定形さえ獲得すれば（die Schülerin のごとく）「対象の形をとることによって主体を表すことが出来る」筈である。それが「出来る」のは偏に ein Buch や den Tisch において、対象もしくは主体の一方が他方を内包しているという名詞のもっている特質にのみ負っているのである。主語とは「対象化された主体」であるが、「対象化された主体」（つまり主語）として実現し確立する以前（つまり目的語のとき）に、この実現確立を可能ならしめる要因が、目的語として用いられたときに最も顕著に見られるところの「名詞の特質」の中においてすでにその下地として準備されているということである。本項（第8項）の主として第4ないし第5段落目で唱えた「潜在能力」というのはこのことを指す。

9. 冠詞

冠詞が冠せられるのはあくまでも名詞である。だから冠詞は前の項目で扱った「名詞の特質」と密接に関係をもって来る。名詞の特質は目的語において顕著に現れるということであり、その特質とは、対象か主体のいずれか一方が他方を内包しているということであっ

た。「いずれか一方が他方を……」というのはどのケースにおいて対象が主体をということなのか、逆に又どのケースにおいて主体が対象を、ということなのかが次に問題となるのは自然の趣くところである。Die Schülerin legt ein Buch auf den Tisch という文を再び例にとろう。先ず auf は名詞でないから問題の外である。つまり対象や主体とは縁が無い。legt は述語なので100%対象である。定形 legt が100%対象だから die Schülerin は100%主体である。さて問題の目的語である。

前の項 (第8項) で「ein Buch 及び den Tisch は対象か主体かのいずれかである。もし対象であるとすれば同時に主体をも内包している。もし主体であれば同時に対象も内包している」と規定したが、ここで改めて断っておかねばならないのは「もし対象 (或いは主体) であれば同時に主体 (或いは対象) をも内包している」ということを「つまり対象 (或いは主体) とも言えるし主体 (或いは対象) とも言える」という言葉に安易におき変えてはいけないということである。「Aが同時にBをも内包している」というのは「Aであると言っても構わないしBと言っても構わない」という意味ではなく「中心はあくまでAであり、本来それから分かれて居るべきBが分かれずに居る」というのが「内包」の意味である。主体と対象というのは本来ははっきり分かれていて厳しく対立すべきものであることは第7項で見たとおりである。例えそれが目的語に於けるように外形上分かれていないとしても、だからといって主体と対象の区別をあいまいにすることは許されないということである。ein Buch 及び den Tisch は従ってそれぞれ、主体か対象かの区別がはっきりしている。区別がはっきりしているものならさてそれでは主体だろうか、対象だろうか。それを区別する目安は有るだろうか。筆者は有ると思う。それが冠詞であると。既に第6項の末尾に於いて引用した関口存男の言をここで取替えて繰返すなら「不定冠詞を冠した名詞は、達意眼目から云って、何らかの意味において述語である。」従って ein Buch は「達意眼目から云って、何らかの意味において述語」つまり敘述、変動、対象である。legt も同じく敘述、変動、対象であるが、legt の場合その外 (部) に die Schülerin という主体が有る。しかし ein Buch の主体は何処を捜しても見当たらない。見当たらないからとか、目的語だからとか言って存在しないのだと思てはいけない。主体が存在しなければ対象、変動、敘述は雲散霧消している筈だから。ein Buch が雲散霧消せずに残っているところを見ると、主体は、legt に於けるように外 (部) に主語として有る代わりに (ein Buch の) 内部に包まれているとしか (論理上) 考え様がない。論理上のみならず事実上も又その通りでなかろうか。不定冠詞付名詞 ein Buch が対象、動き、敘述であるにも拘らず主語にもなりうる (例えば Ein Buch liegt auf dem Tisch) のは、それが本質的に主体を内包しているからに他ならない。主体を (主語としてその外に置いてしまって) 内 (に) 包 (含) していない legt は従って主語に成りえないということからもこのことは明らかである。

ein Buch は不定冠詞を冠しているのであくまで対象 (動き、敘述) でありながらしかし

同時に主体をも内包している。一方定冠詞を冠している den Tisch はどうだろうか。果たして前者とは丁度逆である。結論から先に入ることになるが、定冠詞を冠した名詞は沈黙、静止、主体である。共に定冠詞を冠しているという点で共通しながら den Tisch が主語である die Schülerin と異なるのは、敘述、變動、対象を内包している点にある。die Schülerin の敘述、變動、対象は定形 (legt) としてその外に出て居り、die Schülerin の内部に包まれては居ない。内包という点での、den Tisch と die Schülerin の差は ein Buch と legt の差であり、目的語と主語述語の差であり、2 - 4 格と 1 格の差である。

ところで、人定 (ひとさだめ) であるにせよ物定 (ものさだめ) であるにせよ、いったい一致かくにん、すなわち具体化には、特殊化の場合と正反対の一大特徴がある。それは何かと云うと、人定めや物定めや具体化規定は、斯くして定められ規定されたものは三千世界に“たった一つしかない筈である”、換言すれば“二つ以上あってはならない”、と言う前提の上に立っているという点である。(此の一点は、今後定冠詞というものを考えて行く上に非常に重要であって、……(中略)……定冠詞は、謂わば凡ての場において、その冠せられた概念に該当する実物が世の中には一つだけしか無いということの表現であって……(後略)⁽²⁾

と関口存男 (以下著者と呼ぶ) は言い、更に又

斯くのごとく、時間規定と空間規定とは“どの”的規定 (具体化規定) であって“どんな”的規定 (特殊化規定) ではなく、従って時間空間規定によって一点に追い詰められた物は三千世界にただ一箇だけしか有り得ないという、此の原則を活用することによって……(後略)⁽³⁾ (カッコ内は引用者)

と述べ、或いは又別の箇所において著者は次のように言う。

(前略)……また、この特殊化規定というものが本当に言語表現らしい言語表現だということが意識される。それは何故かという、具体化規定は、なんなら“指す”という最も有効な規定法があるが、この“指す”というのとはもはや“言語”ではない。換言するならば、具体化規定は必ずしも言語に依る必要はないが、特殊化規定だけは必ず言語に拠る、ということになる。……(中略)……“指す”という具体化規定は別であるが、言語を以てする具体化規定は科学的思惟、合理的思惟を必要とする。それに反して特殊化規定 (即ち一般的形容) は、多少の芸術的才能と“常識” (Mutterwitz) がありさえすれば誰にでもできる。科学は神に属し、芸術は動物に属する。理知は神のものであ

り、感触は獣のものである。人間は、二割方神になったばかりで、八割はまだ野獣なのである。……(中略)……この書の著者が“定義、の能力がないために八割までが”形容、で糊塗する行き方をとるのも亦、この人間の本性の二十世紀中葉現在の実状に対応せんがために外ならない。省みて已れを観るならば、簡単な定義で思想を伝え得るほどの神性は私自身の中に二割と無く、その代わりに数万言を浪費して形容する獸的芸術性は八割以上あるように思われる。定義は具体化規定であり、形容は特殊化規定である。定義は“どの云々、を指して云々と呼ぶのかを明らかにし、形容は単に“どんなもの、を指して云々と呼ぶのかを伝えるにすぎない。”⁽⁴⁾

定冠詞は、上記の引用に従って、それが冠せられた名詞は「時間空間規定によって一点に追い詰められ」るので「その冠せられた概念に該当する実物が世の中に一つだけしか無いということの表現」である。つまり「三千世界にただ一箇だけしか有りえない」物を「指す。」のが定冠詞の働きである。

具体化規定(“どの、的規定)には“指す、という規定法の他にもうひとつ言語を以てする規定法がある。それは“定義、ということであり、これには科学的合理的思惟を要する。しかしこの“定義、にしても具体化規定である限り結局“どの云々、を指して云々と呼ぶ”のであるから、広い意味での“指す、という規定法の中に含まれてしまう。則ち、いくら「言語を以てする」とはいえ特殊化規定(“どんな、的規定)に於いて言うところの「言語に拠る」とは全く違うことに注目しなければならない。特殊化規定の方は「本当に言語表現らしい言語表現」であるが“定義“(「言語を以てする具体化規定)は広い意味での“指す、という具体化規定のうちの種類にすぎない。そして「この“指す、というものはもはや言語ではない。」もはや言語でないのに「言語を以てする」とは矛盾である。「言語を以てする」けれどももはや言語ではない、ということは敘述、動き、対象の形をとるけれども実は沈黙、停止、主体である、ということである。狭い意味での“指す、であれ、“定義、(広い意味での“指す、)であれ、対象の形をとったり敘述の形をとったりするけれども内実は逆であって、実は主体であり沈黙であるということである。そしてこの“指す、(三千世界にただ一箇だけしか有りえない物を)ことこそが定冠詞(の働き)であるから、定冠詞を冠せられた名詞は、対象の形をとっているけれども実は主体であるということになる。Die Schülerin legt ein Buch auf den Tischのden Tischは対象のように見えるが実は主体である。変動のように見えるが(もしそうは見えないとすれば、実はその逆である所為であろう)実は停止である。敘述のように見えるが(もし見えないとすれば、これも実はその逆の所為であろう)実は沈黙である。den Tischは定冠詞を冠せられているので実は主体、停止、沈黙であるとなれば、それに対立する対象、動き、敘述は何処に在るか。何処にも見当たらない。見当たらない筈である、den tischは目的語だから。もしこれが主語で

あれば die Schülerin のようにたとえば legt という立派な対象、動き、叙述が目につくであろうに。しかし、見当たらないから、或いは目的語だから存在しないと思っではいけない。もし存在しなければ den Tisch という主体、停止、沈黙は霧消してしまう筈だから。den Tisch が在る限り必ず対象、動き、叙述は存在する。しかし見当たらない。この二つの事が同時に成立するためには、den Tisch は、自身はあくまで主体、停止、沈黙でありながら同時に対象、動き、叙述をも内包していなければならない。

目的語が不定冠詞を冠せられた場合及び定冠詞を冠せられた場合を一応見てきたので、無冠詞を冠せられた場合も一通り見渡さなければならない。Die Tochter legt ein Buch auf FuBboden というふうに分る文章を変えてみよう。「学習書ではなくても、マンガ本であってもミステリー物であっても、どんなものでも床なんぞに本を置いて踏みつけても知りませんよ！」とあとで母親の小言が聞こえてきそうな文章だが、FuBboden には見ての通り無冠詞が冠せられている。「無冠詞が冠せられている」と云うのはいかにももって回った言い方で、要するに、冠詞が冠せられていない、と云えば良さそうなものだが、やはり前者の方がベターに思える。著者はその辺の事情を次のように言う。

……元来冠詞というものを持たない、従ってすべての名詞が無冠詞形で現れる語においては、「無冠詞」ということを云うのがそもそもおかしな話であり、「冠詞の省略」などと云うとしたら、それは誤りである。ところが元来冠詞というものを有し、しかもそれを多くの場合において名詞に冠して用いる国語となると、こんどは話が全然ちがってくる。そうした言語においては、たとえば Das Signal steht auf Fahrt の Fahrt に冠詞が無いということは、これは決して「あたりまえ、ではないのである。すなわち「一つの特異な現象、なのである。⁽⁵⁾

「冠詞が冠せられていない」といっても構わないが、「無冠詞が冠せられている」と言った方が「現象の特異さ、がより積極的に強調されはしないか」というわけである。どうせならいっそのこと Die Tochter legt ein Buch auf FuBboden で legt や auf と FuBboden とを対比してみても如何であろうか。left や auf に対しては「無冠詞」とは言わないが、FuBboden にはわざわざ「無冠詞」と言う。つまり legt や auf には無冠詞は冠せられないが、FuBboden には無冠詞が冠せられるのである。冠詞ならまだ他に不定冠詞や定冠詞があるのに、ここでわざわざ無冠詞を冠する理由は何か、ということである。

「決して上乘とは云えない、謂わば間に合わせの命名法」であると断った上で著者は、このことに関して「掲称の語局」という術語を使うのだが、その点当面の問題の範囲内に限定して著者の言を引用したい。

……換言的規定は掲称的であることが多い。——たとえば *Diese Krankheit heiBt Bronchitis* とか, *Schwachheit, dein Nam' ist Weib!* [Frailty, thy name ist woman! Shakespeare: Hamlet] とか云ったように, 名を挙げるときには名詞を普通無冠詞のまままで用いるが, これを掲称的語局と呼ぶことにする。掲称的語局は, 引用符を用いるのと同じ力をもった語局である。そうすると *Das Zeichen: Zwei Zigaretten im Munde* や *Der Begriff Leben* などはずべて引用符を附して *Das Zeichen: "Zwei Zigaretten im Munde"* とか *Der Begriff: "Leben"* とか書くことができるのでもわかる通り, これらの類似の規定句はずべて多少にかかわらず名称が名称としてはっきり浮き彫りになった語局, すなわち掲称的語局である。その他 *Das gefühl, daB ich doch recht habe* など *daB* を介して結びつく場合と雖も, いくらか掲称的であると云える。なぜというに, それは *Das Gefühl: Ich habe doch recht* と同じであり, これまた *Das Gefühl: "Ich habe doch recht"* と書くこともあるからである。⁽⁶⁾

……掲称的語局というのは, 大雑把に云うとすれば, つまり“合言葉的語局、(stichwortartige, losungsmäBige oder parolenhafte Wortlage) なのである。⁽⁷⁾

……合言葉という以上は, それは読んで字の如く合“言葉、であって, 何よりも蟹よりも前に“先ずとにかく、言葉であるにちがいない。此の“先ずとにかく言葉、という語局, これが即ち筆者が謂わんとする掲称的語局である。⁽⁸⁾

掲称的語局つまり合言葉的語局におかれた語が冠詞を省かれる理由について更に著者の言を引用しよう。

…… [Das Signal steht auf Fahrt における] *Fahrt* は, すでに述べたごとく *Fahrt!* (進め) である。“進め、とか“止まれ、とかいうことばは, これはもはや並通のことばではなくて, いわば合言葉 (Stichwort, Losung, Parole) である。“ひとことで用の足りることば、はずべて何等かの意味における合言葉である。合言葉とは一種の合図である。極端に云うならば標識である。⁽⁹⁾ ([] 内は引用者)

此の“一言で用は足りる、という説明形式をよく記憶にとどめて頂きたい。筆者が謂うところの掲称的語局なる意味形態の核心を一挙に突くのも此の一語であり, そのまた掲称的語局に立つ名詞にどうして冠詞が省かれるかという理由を説明するのも此の一語だからである。その理由というのは, およそバカげた, まことに簡単至極な理由である。すなわち一言で用が足りるときに二言は用いない, 冠詞が附け加わると二言になる, か

かるがゆえに冠詞は用いないのである。⁽¹⁰⁾

では、無冠詞の本質は、どの点にあるか？まず第一の本質は、その“唐突な鋭さ、(unvermittelte Schärfe) 或いは“鋭い唐突性、(scharfe Unvermitteltheit) である。すなわち日本語やラテン語にあっては、すべての名詞が無冠詞で、鋭くて、唐突であるために、どの名詞も謂わば鋭さと唐突性において欠くところがあるが、独英仏にあっては、或種の場合には冠詞があり、或種の場合には無いために、無い方は特に鋭く唐突な感じを起こさせるのである。これはおよそ自然な現象である。

掲称的語局は、つまり、この特殊関係を利用するわけである。随意の語を捉えて之れをまるでズバリと一言にして用を達する合言葉であるかの如く取扱うためには、よほどズバリと鋭い文法形態を必要とするわけであるが、そうした鋭い文法形態が、わざわざ策したり求めたり作ったりするまでもなく、無冠詞形の鋭い唐突性という形において簡単に与えられてあったというわけである。そのために特に語を求めるに及ばなかったわけで、むしろ逆に一語を除きさえすれば好いと云う理想的解決方が自然に与えられてあったのであるから、これを利用しなかった方がよかったという証明でも出て来ないかぎり、“なぜ無冠詞形を用いるか、”という事実の証明はこれで充分なはずである。⁽¹¹⁾

要するに、無冠詞形というのは言うまでもなく不定冠詞もしくは定冠詞を取り除いた形である。なぜわざわざ冠詞を取除くのかといえば、鋭く唐突な感じを起こさせるためである。唐突な鋭さを感じさせるために冠詞をわざわざ取り除いて、まるでズバリと一言にして用を達する合言葉であるかの如く取り扱うのである。随意の語がこのような合言葉的取扱いをうけることを掲称的語局（名称が名称として浮き彫りになった語局）に置かれる、というわけである。

さて只今の場合、無冠詞を冠せられた則ち掲称的語局に在る名詞が目的語として使われたとき、例えば Die Tochter legt ein Buch auf FuBboden において FuBboden は auf の目的語であるが、この際の FuBboden は対象、変動、叙述だろうかそれとも主体、静止、沈黙だろうかが当面の問題であった。FuBboden が名詞である限り必ずいずれかであり、もし前者なら同時に後者を内包する筈であり、逆に後者なら同時に前者をも取り込むことは既に述べた通りである。その回答についても又著者の言を引用しよう。

……掲称的語局は、掲称的附置の語句に置いて考えて見ることによって、有効に検出することが出来る。……（中略）……単純な現象を複雑な形に引き伸ばして見て其の本質を理解しようという行き方である。たとえば、只今まで用いて来た単純な文例で行くとすれば、次のような事になる：

掲称的語局

1. Das Signal steht auf Fahrt.
2. — — —
3. Kant starb an Altersschwäche.
4. — — —

掲称的附置の語局

- Das Signal steht auf das Zeichen Fahrt.
 — — —
 Kant starb an der bekannten biologischen Erscheinung Altersschwäche.
 — — —⁽¹²⁾

……Das Tier Mensch 或いは Das Tier ”Mensch“における Mensch が換言的規定であり、従って掲称的附置である……(中略)……Fahrt は換言すれば das Zeichen Fahrt (“進め、の標識”)であり、Altersschwäche は die Erscheinung Altersschwäche である。⁽¹³⁾

以上の引用から要するに、掲称的語局は掲称的附置にまで引き伸ばして拡充解釈することができる。附置というのは、何等の結合手段も用いない、単に“ぶっつけて置く、”ことである。そしてこの附置というのは換言的規定である。Fahrt は das Zeichen の、そして Altersschwäche は die (bekannte biologische) Erscheinung の掲称的附置であるから、従ってそれぞれ換言的規定である。さて Die Tochter legt ein Buch auf FuBboden に戻るなら、FuBboden は無冠詞だから掲称的語局にある。掲称的附置にまで拡充解釈すれば Die Stelle FuBboden (“床、のところ”)となり、FuBboden は die Stelle の換言的規定である。

……換言的規定は或種の“換言、”である。——たとえば Das Zeichen : Zwei Zigaretten im Munde “タバコを二本口にくわえるという合図、”にあつては、規定部を成している Zwei Zigaretten im Munde (behalten) という句は何等かの意味に於いて、先行詞 Zeichen の“言い換え、”である。……(中略)……どういう意味に於いてであるかという、それは大体次のような意味に於いてである。: ……(中略)……一般的に言えば ein Zeichen であり、具体的に言えば Behalten zweier Zigaretten im Munde である。両者とも取りきめの内容を、少しちがった見地から二度言い直したただけのことにすぎない。文法形態の点から見ても、両者とも名詞である。⁽¹⁴⁾

……冠詞に関係する範囲において、“規定、”にはそもそもどれだけの意味形態があるかということになると……(中略)……単に次の三種の意味形態のみが問題になって来る:

- (1) 特殊化規定 (“どんな?、” “如何なる?、”) 原則として不定冠詞
- (2) 具体化規定 (“どの?、” “どれ?、” “どちらの?、” 等) 必ず定冠詞
- (3) 換言的規定 (“何という?、” “如何なる旨の?、”) 必ず定冠詞

既述の如く、換言的規定というのは要するに具体化規定の一種にすぎないのであるか

ら、実用性を無視するならば、上の第3は省いてもさしつかえあるまい。⁽¹⁵⁾

以上の引用に依って、換言的規定というのは具体化規定(“どの”)の一種でしかない。Die Tochter legt ein Buch auf FuBbodenに再度戻るなら、FuBbodenには無冠詞が冠せられている。無冠詞形ということはFuBbodenという名詞が掲称的語局におかれていることを示す。掲称的語局は掲称的附置の語局に置いて考えて見ることもできるから、例えばDie Stelle FuBbodenと拡充解釈しても差し障りない。ところで掲称的附置規定は換言的規定である。掲称的附置規定(後半の規定部分)FuBbodenは(基礎部たる前半の先行詞)die Stelleの“言い換え”と考えられるからである。そしてこの“言い換え”つまり換言的な規定であるFuBbodenは具体化規定(“どの”規定)の一種であるから、規定を受けるStelleには必ず定冠詞が冠せられる。以上が無冠詞形名詞考察に関するここまでの結論である。

さて最後に当面の課題に決着をつけなければならない。即ち、無冠詞を関した名詞が目的語として用いられたとき、例えば件のFuBbodenは結局対象と主体のいずれなのか、変動と停止のいずれなのか、又敘述沈黙のいずれなのか、ということであった。答えはこれまでに既に出ている。規定を受けるStelleが必ず定冠詞を冠するのをみても判る通り、換言的規定FuBbodenは“時間空間規定によって一点に追い詰められたものを指す”という具体化規定の一種である。従って定冠詞を冠せられた目的語、例えばDie Schülerin legt ein Buch auf den Tischに於けるden Tischがそうであったように、FuBbodenも又、対象のように見えて実は主体であり、停止であり、沈黙であることは言うまでもない。

本項目(第9項)では、目的語として用いられたときの名詞は対象と主体、変動と停止、敘述と沈黙のいずれであるかを問題とした。結論は、不定冠詞を冠せられた目的語は対象、変動、敘述であり、定冠詞と無冠詞を冠せられた目的語は主体、停止、沈黙であった。後者(定冠詞と無冠詞の場合)については第7項(述語と主語)に於ける考察からほぼ見当がつこう。しかし前者(不定冠詞の場合)については理論的にも語感的にも領き難い面が多多残るのではなかろうか。とりわけ“変動、敘述”という点が釈然としないであろうし、又“対象”という点でも“対象の形をした実は主体(定冠詞と無冠詞の場合)”との区別が截然としないのではなかろうか。前者の不明確さは後者の輪郭をも曖昧にするので、前者の結論の根拠をここで改めて洗い直す必要があろう。前者の結論は“不定冠詞を冠せられた目的語は対象、変動、敘述”ということであったがそこへ至った唯一の決め手はこれまでのところ、「不定冠詞を冠した名詞は、達意眼目から云って、何らかの意味において述語である」という著者からの引用のみであった。がしかし「不定冠詞を冠した名詞は、達意眼目から云って、何らかの意味において」本当に「述語」なのであろうか?論拠は何なのか。延いては又、名詞をして「述語」たらしめる不定冠詞がもし仮に数詞の1から生まれるものなら、2や3からもまったく同じように不定冠詞が生まれても不思議がないのでは

ないか。にも拘らずそれが1のみに限定されるのは単なる偶然だろうか。それとも其処に何か必然的理由が隠されているのか。又著者の不定冠詞論の中心を成すのは「^などんな^の規定」である。がしかし不定冠詞でなければ^などんな^の規定が不可能なのであろうか？ was für ein Buchのほか、複数でwas für Bücherと言うことも可能だし、それどころか不可算名詞でさえもwas für Weinと言うのではないか。それともwas für Bücherやwas für Weinは^などんな^の規定ではないというのであろうか。was für ein Buchだけが^などんな^の規定だというのであろうか。一見同じように見えても両者の生れ出する根が実は異なるのであろうか。このような疑点視点から、著者の不定冠詞論の中心を成す「^などんな^の規定」(特殊化規定)を考察しながら、「不定冠詞を冠した名詞」は本当に「述語」なのか否かを以下で推考してみたい。

註

- (1) 主語と定形(述語)にわかれる、ということは関口存男に依れば、今までの氣の^な付^なかなか^なった不明な事柄が(主語と述語の)二つに^な分かる^な、(分解、解明、判明)ことである。
- (2) 関口存男 「冠詞 第一巻 定冠詞篇」 第5版 1978年 三修社 18頁
- (3) 同上 21頁
- (4) 関口存男 「冠詞 第二巻 不定冠詞篇」 第5版 1978年 三修社 7頁
- (5) 関口存男 「冠詞 第三巻 無冠詞篇」 第5版 1978年 三修社 8頁
- (6) 関口存男 「冠詞 第一巻 定冠詞篇」 (以下前出と同じ) 27頁
- (7) 関口存男 「冠詞 第三巻 無冠詞篇」 (以下前出と同じ) 4頁
- (8) 同上 4頁
- (9) 同上 3頁
- (10) 同上 2頁
- (11) 同上 8頁
- (12) 同上 18頁
- (13) 同上 10頁
- (14) 関口存男 「冠詞 第一巻 定冠詞篇」 (以下前出と同じ) 26頁
- (15) 同上 30頁

[続] (1993. 4. 30)